

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和5年2月22日 午後 1時30分 開 議

出席委員

委員長	佐藤文雄
副委員長	鈴木貞行
委員	岡崎勉
委員	石澤正広
委員	塚本直樹

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

都市建設部長	根本和幸
理 事	槌田浩幸
都市整備課長	篠崎政彦
上下水道課長	島田勝男

出席書記名

議会事務局	折本尚充
-------	------

議 事 日 程

令和5年2月22日（水曜日）午後 1時30分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 神立駅西口地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更（第5回）について
- (2) 上下水道部の設置について
- (3) 水道事業広域連携について
- (4) 逆西調整池整備について
- (5) その他

3. 閉 会

開 議 午後 1時30分

○佐藤文雄委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会議務局、折本主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、（1）神立駅西口地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更（第5回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（根本和幸君）

それでは、都市整備課の篠崎課長のほうからご説明申し上げます。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

都市整備課の篠崎です。よろしく申し上げます。

本日は、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の施行事業であります神立駅西口地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更（第5回）についてご説明をさせていただきます。

今回の事業計画の変更につきましては、平成24年の事業開始から10年以上が経過したことによる社会情勢等の環境変化や事業期間の延長に伴いまして、来年度令和5年度の事業完了に向けましての最終的な資金計画の変更を行うものでございます。

事業費の変更額につきましては、現在55億5000万円のところ8000万円の増額といたしまして56億3000万円とするものでございます。

3の事業費の執行状況につきましては、現在の事業費に対しまして令和3年度までの実績と令和4年度の事業費を予定どおり執行した場合、残額で700万円程度となります。

4の事業費変更の主な内容につきましては、工事費といたしまして2200万円、補償費といたしまして5500万円でございます。

5の事業費の負担につきましては、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金に関する協定第1条に基づきまして、土浦市が60%で4800万円、本市が40%で3200万円の負担割合となります。

6の事業計画変更のスケジュールにつきましては、これから茨城県との事前協議、変更申請を経て5月中の事業計画変更認可の予定で進めてまいりたいと考えております。

次の資料の図面のほうをご覧くださいと思います。

神立駅西口地区の土地区画整理事業も終盤を迎えまして、事業完了が見えてまいりました。現在の工事の進捗及び事業全体の今後のスケジュールにつきまして、ご報告のほうをさせていただきたいと思えます。

工事につきましては、現在11工区、12工区の工事を実施しております。どちらも駅前広場の整備工事といたしまして舗装工事、雨よけのシェルターや案内サインの設置、植栽などのほか、6街区の一部の宅地造成工事を行います。両工事とも繰越事業となりまして、6月末頃の完成を予定しております。

次に、事業の全体の今後のスケジュールにつきましては、整備工事完了後、9月までに清算の手続を行いまして、事業完了を予定しております。その後、一部事務組合の解散手続といたしまして、12月の土浦市、本市の両議会での議決を経て、令和6年3月までに解散という予定で考えております。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

○佐藤文雄委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○岡崎 勉委員

この6割、4割というのは最初から6割、4割なのか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

事業費の負担割合につきましてはの6割、4割の根拠につきましては、以前からと同様でございます。こちらの負担割合につきましては、事業区域が2.2ヘクタールございまして、土浦市が1.3ヘクタール、かすみがうら市が0.9ヘクタールという内訳となっております、その関係から6対4という面積割合となっているものでございます。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

そのほかございませんか。

質問しますので、副委員長、代わってもらえますか。

本席を副委員長と交代させていただきます。

○佐藤文雄委員

今、スケジュール的に工事を6月までにほぼ終わらせて、9月に完了検査をすると、12月に解散の手続をして、来年の3月には解散をするという手続に入るというスケジュールになっているように聞きましたけれども、この6街区のところの宅地造成というのは、どういう中身ですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

図面のほう見ていただきまして、1街区から6街区まで街区が分かれております。

今、6街区のほうのちょうど6街区という記載のあるところと、あと駅前広場、今、11工区、12工区の工事されている間のピンクのところもまだ造成工事、いわゆる宅地造成が終わっていないということで、こちらがこれから造成されるという予定になっております。

○佐藤文雄委員

6街区の宅地造成をやるということは、1街区から6街区があるんだけれども、1街区から5街区はもう既に宅地造成が終わった。6街区はまだ終わっていない。6街区を今回やりますよということですね。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

はい。

○佐藤文雄委員

実際に、この6街区という場所そのものは、かすみがうら地内ですよ。これは仮換地というか、仮換地はされているということで理解していいですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

そのとおりでございます。仮換地の状態でございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。

○鈴木貞行副委員長

ここで、委員長を交代いたします。

○佐藤文雄委員長

そのほかにご質問ございませんか。大丈夫ですか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、上下水道部の設置についてを議題とします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

○理事（樋田浩幸君）

それでは、説明をさせていただきます。

本題につきましては、第1回定例会で上程予定の案件でございまして、2月24日の全員協議会時に再度説明をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

現在、上下水道部の設置ということで、上下水道事業における経営基盤の強化、老朽施設の更新、また水源の確保、農業集落排水と公共下水道の連結などの課題がございます。そちらを専門的かつ迅速に解決して、効率的な運用を図るために上下水道部を設置するというところで考えているものでございます。

組織体系といたしましては、現在、都市建設部上下水道課となっておりますが、これを上下水道部上下水道課というような形で事業部設置するようなことで考えているものでございます。

3の条例改正でございますが、先ほどもご説明させていただきましたように、第1回定例会のほうへ上程を予定しているものでございます。

○佐藤文雄委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問ございませんか。

○岡崎 勉委員

これは新たに上下水道部に格上げするということですね。

○理事（樋田浩幸君）

上下水道部が今現在ございませんでしたので、都市建設部の中に上下水道課がございます。格上げするという表現が正しいかどうか、私は分かりませんが、都市建設部から上下水道課が独立した形で上下水道部上下水道課を設置するような形になるということになります。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

本席を副委員長と交代させていただきます。

○佐藤文雄委員

独立するというので、今、るる説明があつたのですが、人力的には、そういう意味では補強されるというふうに考えてよろしいでしょうか。人力的に補強されるのか、どうか。

○理事（樋田浩幸君）

人数的なものにつきましては、私どもで決めることができませんので、4月1日の異動の辞令を拝見しないとちょっと分からないものがありますけれども、組織的には、現在、私が理事として上下水道課のところに配属になっておりますので、現状としましては、部長級がいて、課長級がいて、組織が上水道、下水道になっておりますので、現状の組織としての機能が維持されるような形になるというふうなことは考えております。

ただ、人数はちょっと減るか、増えるかあれですけれども。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、理事という役割は、名前はね、名称が理事になっているけれども、このままでいけば、単純に樋田さんが上下水道部長というふうな形になるということに理解できるのですが、そういうことで理解していいでしょうか。

○理事（樋田浩幸君）

答えていいのかわかりませんが、一応、人事配置につきましては、私どもでは、先ほども説明させていただきましたが、決めることができませんので、組織体系としては、今のよう形のまま配置される。部長、今は理事として私がいますので、部長級としていますので、課長と課長補佐というような形でこの体制がありますので、そこが理事が部長になるという形になる。人員配置は申し上げられません。

○佐藤文雄委員

独立しなければならぬという理由が、そうすると明確じゃないよね。今まででも十分にできるんじゃないかなという感じするんですよ。これ経営基盤の強化なり、老朽施設の更新、これは全て今までやってきたことですよ。それでなぜ独立しなければいけないのかというのが、あまり明確じゃないものだから、それで、かなり今の人数というか、体制ではやり切れないということで、いわゆる岡崎委員が言ったように、格上げをして、そこに強化をすると、力を入れるという点では、人員をやっぱり強化することが必要だと。その強化する上で、一番どこに重点を置くのかということもあるかと思うんだよね。全部なべて同じだということじゃなくて、今どこに力を入れるのかということもかなり影響すると思うんだよね。そういうところなんかは、どのように理解できますか、説明いただけますか。

○理事（樋田浩幸君）

この後、説明をさせていただくものも含まれてくるんですけども、水道事業会計につきましては、今、広域連携というのも視野に入ってくるところであります。

下水道については、ご承知のとおり農業集落排水、土田地区を公共下水道に連結させるということで

あります。また、将来的には、それ以外の農業集落排水地区も公共下水道に連結させていくというようなことですので、そういった意味では、今後の課題に対応するために、専門性の高い人員を配置することによって決断を早めるという、計画を策定するにおいても、こちらに対応できるような人員を配置するというようなことで、上下水道部ということで、今回設置をするというようなことになっていくような状況であります。

当然、私どもが配置されるのであれば、今までの事件をそのまま活用できますので、そういう意味では、自分たちも含めてというのもあるんですけども、今までより強化されるような組織体系になっていくのではないかなというようなことは考えられると思われま。

○鈴木貞行副委員長

ここで、委員長を交代いたします。

○佐藤文雄委員長

そのほかご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

なければ、本件を終了いたします。

次に、水道事業の広域連携についてを議題といたします。

説明を求めます。

○理事（樋田浩幸君）

それでは、水道事業の広域連携について説明をさせていただきます。

水道事業におきましては、人口の減少社会を迎えてございまして、給水収益の減少が見込まれてございます。また、水道施設の老朽化が進行しておりまして、耐震性の不足などから、水道事業会計を取り巻く環境につきましては、厳しさを増しているものでございます。

そういったことで、県が主体となりまして、広域化の取組を推進するということとなつてございまして、現在、県が中心となつて取組を始めているところであります。本市におきましても、令和4年度に勉強会として検討会が発足しておりますので、そちらに参加をして、検討に入っているというような状況でございます。

下の図をご覧くださいと思います。

現在、県の水道用水供給事業のエリアとしまして、圏域という表現をさせていただいているんですが、上から県北、県中央、鹿行、県西、県南と5つの広域圏となっているものです。

水道施設につきましては、耐震性が低い状況、耐震化の推進が必要となつてございます。

また、各事業体の水道職員についても40歳以上の職員が6割占めているというふうに、県のほうでは、そういった状況であるというふうに言われてございます。

そういうようなことから、小規模な事業者の体制強化が必要だということで、このまずは一つの目安としまして、この圏域ごとの管理の一本化、経営の一本化を進めていくというようなことになってございます。将来的には、圏域全体の一本化を進めるということでございます。将来的に圏域一本化というのは、30年後を目指しているということで、こちらではお伺いをしてございます。

この5番でございますが、県内の水道事業の目指す姿といたしまして、施設の共同化から始まりまして、管理の一本化、経営の一本化、最終的には事業統合というようなことで進めるというふうに、県のほうでは説明があるということでございます。

スケジュールにつきましては、先ほど説明させていただきましたように、最終的には令和32年2050年

を目標としまして、県内の事業統合を進めるというようなことでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○佐藤文雄委員長

ただいまの件でご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○岡崎 勉委員

1点確認します。圏域というのは、これはいわゆる県で決まっているこの圏域でよろしいんですか。

○理事（樋田浩幸君）

今、こちら圏域ごとに県の用水が供給されているということでございます。県のほうで策定した圏域となっております。

千代田地区と霞ヶ浦地区と本市におきましてはあるわけでございますが、千代田地区については、県西からの供給を受けているところでございます。霞ヶ浦につきましては、県中央からの用水路供給を受けているところでございますけれども、県のほうの考えとしましては、最終的に千代田地区も含めて県中央用水を供給するような形というふうなことで計画をお伺いしているということでもあります。

○岡崎 勉委員

圏域というのは、その水道だけでつくった圏域なのか。例えば、この今の県北、中央、鹿行、県南、県西というのは、水道のための圏域。

○理事（樋田浩幸君）

いわゆる一般的に行政で使っているような県南地方とか、鹿行地方とか、そのエリアとはまた形が変わっていると思われま。こちらにつきましては、県の用水事業として供給をしているエリアを圏域として、水道事業としては捉えているというようなことでございますので、行政で使うような県南、県西、県北というようなエリアと少しエリアが違っているというのが事実でございます。

○石澤正広委員

圏域の部分が将来的には統合されてきてということで、県のほうの流れとして、これは進んでいるということですよ。

○理事（樋田浩幸君）

現在、各市町村の考え方をアンケートを取っているような状況になっているようでございます。

考え方としては、県があつて、県の直下型、垂直統合という形と、新たな一部事務組合をつくって、新たな組織をつくるというようなことになろう、やり方としては2種類あるというふうには聞いております。

ただ、いろいろなことを、今後の経費とかを考えていきますと、県に垂直統合したほうが、大きな用水事業をやる上では、県の予算も活用できるようなことになってきますので、県一本化になってきたときには、投資する予算なんかも変わってくると思いますので、そのような方向がよろしいのではないかなということで、本市においては、そのアンケートには、県への垂直統合というような形で進めていったほうがいいんじゃないかということで回答しているところです。

○石澤正広委員

ということは、今現在はその方向性というのは、完全に決まっているわけではなくて、今、県も市も模索しながら方向性づけをしている段階というような、それでよろしいですか。

○理事（樋田浩幸君）

今、委員からおっしゃられたとおり、県内の市町村の水道事業者に対しましてアンケートという段階ですので、まだざっくりとしたような形での意思表示というような形になっているかと思ひます。今年

度から始まった、今年が勉強会としての検討会でございますので、次年度以降、それより詳細な検討会が始まっていくということを聞いております。まとめ次第、経営統合なり、事業統合に入っていくというふうなことになっていくのかなというふうに、我々は理解しているところです。

○佐藤文雄委員長

本席を副委員長と交代させていただきます。

○佐藤文雄委員

いずれにしても今現在は、広域といっても県の中央、鹿行、県南、県西というふうに分かれていますよね。県北そのものはなかったんじゃないか。県北そのものは事業体としてはなかったんじゃないですか。いかがですか。

○理事（樋田浩幸君）

おっしゃるとおり、現在としては、県用水としてはないというふうには聞いておりますけれども、将来的にこういった事業を県一体化ということで進めるというようなことは、県のほうの考えの中にあるというふうに伺っています。

○佐藤文雄委員

それで、こちらは県西、旧千代田町が県西用水、旧霞ヶ浦町が中央供給のほうの用水ということで、それぞれ供給を受けてますよね。これは経営体そのものは別経営でやっていますよね。そういう意味では、かすみがうら自体としては、その経営の影響というのは、非常に大きいかなというふうに思うんですよね。県の中央広域の企業体というのが、あまり経営もよくなかったんじゃないか。県西のほうと比べてどういう状況なのか、分かりますか。

○理事（樋田浩幸君）

大変申し訳ありませんが、県の経営状況までは、ちょっと私のほうでは把握しておりませんので、ここではちょっと回答はできないところではありますが、おっしゃられましたように、経営事業として、県が水道供給してますんですけれども、県中央用水のほうが県用水の単価が高いんですね。県西用水のほうが低いということになっております。でありますので、県西用水から県中央用水を買うこととなりますので、千代田で買っていた分が霞ヶ浦地区から増えるようになるんですけれども、県中央から。増える分については、県西用水の単価で購入ができるというふうに、私どもでは聞いておりますので、市の経営としては、今までと同じような経営ができるかなと考えているところです。

ちょっとこの県の事業については、申し訳ありません。

○佐藤文雄委員長

分かりました。いろいろ話が複雑になってくるからね。

では、よろしいですか。

○鈴木貞行副委員長

ここで、委員長を交代いたします。

○佐藤文雄委員長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、ご質問等もないので、本件を終結いたします。

次に、逆西調整池整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

○理事（槌田浩幸君）

逆西調整池整備事業概要につきまして、島田課長のほうから説明をさせていただきます。

○上下水道課長（島田勝男君）

上下水道課長の島田です。よろしくお願ひします。

それでは、ご説明いたします。

この表紙の1番、こちらには整備する場所の4つの地番とそれぞれの面積を記載しております。合計で5003.28平方メートルになります。

位置としましては、次のページの中央の赤い枠、こちらが整備場所となります。稲吉ふれあい公園のすぐそばになってございます。

戻っていただきまして、次の2番、計画概要でございますが、（1）の降雨確率年として、公共下水道事業計画で規定されております5年確率を採用しております。

（2）の降雨強度、こちらは1時間当たりに降る雨の量を表す数値となります。（1）の降雨確率年の5年確率から計算して、1時間当たり42.4ミリメートルの量としてございます。

（3）こちら流入面積は、調整池へ流れ込むと想定される雨の降る場所の面積になります。

○佐藤文雄委員長

暫時休憩します。 [午後 2時03分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時05分]

説明を求めます。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、お手元にお配りした総合地図の赤い枠、それが流入するであろう面積になってございます。合計で26.3ヘクタールになります。

では次に、（4）容量につきましては、冠水を発生させないこととして計算した3,900立方メートルとしてございます。

（5）の施設形態につきましては、次のパース図をご覧ください。こちら、これまでは掘り込み式の解放型ということでご説明させていただいたところですが、市街化区域内であるということから、有効活用できるよう見直していただきたいとのご意見をいただきまして、地下式の調整池として整備することといたしました。現時点では、調整池をプレキャスト製品の構造物で組み立て、地下式にすることで地上部を有効活用できるように計画してございます。

最初のページになります。

3番のスケジュールにつきましては、まず令和3年度に地質調査を行っております。令和4年度は不動産鑑定評価業務と基本設計業務を委託し、用地を購入します。令和5年度に実施設計業務を委託し、令和6年度に工事着工を予定してございます。

○佐藤文雄委員長

説明が終わりました。

それでは、質問がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○鈴木貞行副委員長

2番の計画概要の（4）の容量3,900立方メートルという、これの根拠みたいなのはあるんですか。以前あった災害を何か参考にしてるとか、何かそういうものはありますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

こちらは先ほど降雨強度という42.4ミリメートル、こちらの雨量を基に計算しまして、それでその今現在ある雨水の排水路、幹線があるんですけども、そちらで流し切れない、あふれるであろうということで、この3,900立方メートルということを計算してございます。

○佐藤文雄委員長。

計算式は何か分かりますか。できれば計算式を出してもらえると分かりやすいと思うんだよね。いかがですか。

暫時休憩します。 [午後 2時08分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時11分]

説明を求めます。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、お配りしました資料の上から6行目、逆西2号幹線で最も流下能力の低い管渠のところですが、こちらの93というのが、タブレットで三角の上の頂点から、その新光通りに向かう通り、そこに幹線があるんですけども、そこが93、そこが一番低いということですね。その93の概要ということで計算式のほうあるわけですけども、ここを防止するために、その前後30分、ピークが発生するとき、2,631立方メートル/秒でありますけれども、その前後30分後あふれてしまうために、その量的に3,900立方メートルが必要だということでございます。2枚目の方には3,899立方メートルとございますが。

○石澤正広委員

この調整池は、要はあふれてしまうということを想定で今から造るんですけども、稼働するのはどういうとき、もうあふれるということが分かったときに稼働する、それとも自然に稼働しているということですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

入り口といいますか、あふれる前に流入するような形を取りますので、ですから、あふれることはございません。

○石澤正広委員

なんですけれども、あふれるということが分かった時点でそれを使う、使用するということなんですか、それとも自然にこれは流れていくような感じですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

この地下式で設置しますので、そのあふれる前に自然に入ってくるような形を取っています。

○石澤正広委員

出すのは、ポンプですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

そうですね。ポンプじゃないと地下にありますので排水されませんので。

○石澤正広委員

はい、分かりました。

○鈴木貞行副委員長

このパース図を見ると、本当に周りの景観を重視して、大変いい感じがするんですけども、これ上に結局蓋しちゃっているような感じなんですけれども、メンテナンスとか何かそういうのってというのは発生しますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

こちら建設する際には、メンテナンスのための出入口を何か所か設けまして、そこから出入りして清掃するような形を取ります。

○石澤正広委員

清掃方法。

○上下水道課長（島田勝男君）

中が泥のような状況になってございますので、バキュームで吸い込む、清掃については、そういうような形を取ります。

○鈴木貞行副委員長

多分、これ密閉式になっていると思うんですけども、その硫化水素とか、そういう化学ガスとか、そういうのが発生するおそれもあると思うんですが、やっぱりいいものが流れてきているわけじゃないので、そういうのをちょっと注意したほうがいいかなと思うんですよね。以前も新治で下水が詰まったといって掃除に行った職員さんが二人でしたか、亡くなったの、そういうのもあるので、地下だどうしても密閉されているとガス系が発生しやすくなるので、そこら辺を注意してもらったほうがいいかなと思うんですけども。

○上下水道課長（島田勝男君）

今おっしゃられたことにつきましては、下水道維持管理業務がありますが、そちらの点検の際にも、そういうガスのチェックをしております、それに倣って点検するような形を取らせてもらいます。

○鈴木貞行副委員長

ぜひお願いします。

○佐藤文雄委員長

そのほかありませんか。

本席を副委員長と交代させていただきます。

○佐藤文雄委員

このパース図なんだけれども、実際にこういう例というのがどこかであったのが、このパース図になったんじゃないかなと思うんですが、そういう例は実際に、現実にそういう例がどこかであるかどうか、教えていただけますか。もしあれば、我々産業建設委員会で県内であれば見に行ったらいいのだから、そういう例があるかどうか、よろしいですか。

○理事（樋田浩幸君）

以前、ちょっと調べたものがありますので、それ今準備しますので、県内にたしか1つぐらいあったと思ったので、あとは公共施設だけではなくて、当然公共施設はこういうのがあります。東京なんかも地下式のが当然ありますけれども、公共施設だけではなくて民間の施設で排水池みたいなので造らなきゃいけないので造っているというところもございますので、全国各地にこういったものはあるという状況のようです。

現在、こちらの見ているものについては、上を芝生式にしているということで、地下だけではなくて、上部空間も公園的に使えるような状況と思われれます。

近場では水戸で千波町そちらで、1,500立方メートルのものがありますけれども、造っている。ただ深さが6メートル50センチから7メートル50センチということで、ちょっと深いようでございます。こちらは水の貯留施設として造ってあるようでございます。24年度に設置してあるようです。

○佐藤文雄委員

こういうカルバート式のやつを並べて、その上に土を盛って芝生にして公園にするというふうにはな

るんですか。まず、公園というふうにはなるのかどうか。それと耐荷、つまりどのぐらいの重量まで耐えられるようになっているのか、それ分かりましたら。

○理事（樋田浩幸君）

公園のほうは私のほうで、耐荷のほうは課長が説明します。

公園につきましては、今後、市の考えとして、どういうふうにやるかというのは、公園にする、都市公園にするとかというのは決まっていない状況です。ただ、我々としては、このまま構造物というのは、ちょっとまずいので、上に土を入れまして、見ていただいているような状況にするような、広場として活用できるような状況で、整備して戻すというようなことを考えております。

○上下水道課長（島田勝男君）

コンクリートの耐荷重につきましては、一般的な乗用車はその荷重に耐えられるような構造になってございます。それより大きいトラックやバスといったものは、ちょっと難しいということです。

○佐藤文雄委員

だから、平米当たり何トンというのがあられるわけでしょう、実際には。それはボックスカルバートになって、そういう荷重があつて分かっているんだらうから、それはいいですよ、後で調べてください。

○鈴木貞行副委員長

ここで、委員長を交代いたします。

○佐藤文雄委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、質問がないようなので、本件を終了いたします。

ここで、理事から発言の申出がありますので、これを許可します。

○理事（樋田浩幸君）

2月18日に発生いたしました上水道管の漏水がございましたので、そちらにつきまして説明をさせていただきます。

説明につきましては、島田課長から説明させていただきます。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、18日に発生した本管漏水による霞ヶ浦地区内の濁り水の発生についてご説明いたします。

漏水の現場は、こちらのタブレットのほうでご確認いただきまして、旧霞ヶ浦庁舎から常陽銀行出島支店の前を抜け、一の瀬川に架かる橋を渡ってすぐの場所になっております。

18日の午後6時頃、水の出が悪いという連絡を受けまして、6時20分に霞ヶ浦浄水場で配水量が多いことが確認でき、漏水事故が発生しているんじゃないかという推察をして、職員を招集し、現地調査に向かいました。

6時40分頃、この漏水場所を発見し、19時頃に漏水箇所のある配水管の仕切り弁で漏水を止めてございます。直ちにその濁った水を捨てる作業を実施すべきでしたが、霞ヶ浦浄水場の水が少なく、その濁水排水の作業ができるだけの水の量がないということで、翌日に排水作業を実施することにしました。

また、防災無線で、その水道管の漏水で濁り水が発生していることや水道を利用する際には、水が十分透明になるまで濁り水を出してから利用することなどを霞ヶ浦地区内に放送してございます。

その後、23時30分夜中ですね配水池の水位の回復が少しずつ確認できてきましたので、一時的に職員

を帰宅させております。

翌19日、こちら8時半から22時頃まで、濁り水の排水作業と電話対応をしております。

20日の月曜日、こちらにつきましても同じように、電話対応や宿日直警備員が受けた電話の連絡などへの対応を行っております。

簡単ですが、以上で報告終わります。

○佐藤文雄委員長

今、発言終わりました。

この件についてご質問等がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○塚本直樹委員

これちょうど場所が私の家の近くのところですので、実際のところ、うちの近所の方ですと一番早い方で5時20分ぐらいに役場に電話を入れている方がいらっしゃいまして、その際に一、二件問合せがあるという話だったんですけども、実際に防災無線が鳴ったのが8時半過ぎぐらいだったので、そうするとその間に、時間にして約3時間時間が空いてしまった。そうすると実際に、今確認中ですという一言の防災無線があれば、地域の方々は安心して、こういうことは仕方ないというふうに思っただけたんじゃないかなど。なので、そこが空いてしまった原因というか、そこをちょっとお聞かせいただければと思います。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

まず、委員のおっしゃるとおり、確かに確認中という防災の放送は必要だったかもしれませんが、その前に現場をまず確認しないと水源の水がなくなってしまうので、まずそちらを優先させていただきました。

その水源がないと、どの家庭にも水が全く行かなくなってしまうので、まずそれを確保するためにちょっと時間がかかってしまったということになります。

○理事（樋田浩幸君）

補足させていただきます。

我々で一報を受けたのは18時ということで聞いておりました。今、17時20分に電話を入れた方がいらっしゃるということでございました。その方にとっては3時間という時間を待たせてしまったというのは、大変申し訳なく思っておりますけれども、上下水道課としましては、18時に連絡を受けまして、1時間たたないうちに、その漏水箇所を発見しているんですね。それで、霞ヶ浦エリアは広うございますので、その時間の中で発見できたということは職員が業務に精通していたと私としては考えているところでありまして、一応発見はできたということで、それで、その橋の両側にバルブといいまして、制水弁がございましたので、そこで止めることができました。

橋の南側と北側が止まっているんですけども、通常ですとその間に各家庭に配る給水管がまたあるんですけども、橋でしたので、それ以上のものはなかったということで、それを止めたとしてもほかに影響することがなかったというのも不幸中の幸いといえますか、今止めている状況ですけども、断水のエリアがないということでございます。その辺も、何といえますか、漏水はしましたけれども、大きな影響がなかったというようなことが事実としてございます。

霞ヶ浦地区につきましては、一つの場所が止まったとしても違うところから水が回るような形状になっておりますので、給水ができていますということでもあります。

あともう1点、防災無線をすぐ出さなかった理由としましては、どうしても防災無線、断水がありますというふうに流しますと、各家庭としては水をためておこうという意識に働くんです。そうしますと、水の配水供給能力が先ほど低い状況であったということで説明があったと思うんですが、定水位といいまして、これ以上下がったら水が供給できないという水位が設定されていました。それよりも下がった状態になっています。余裕がありますので下がっても水は供給はできていたんですけれども、そこですぐ放送を流してしまいますと、一斉に各家庭で水が流れてしまうということもありましたので、その回復を待ったような状況でもありました。

なので、ちょっとお時間が、その方にとっては3時間というお時間が経過しているんだと思いますけれども、そういう状況もございますので、大変ご迷惑をおかけした点につきましては、我々としても反省しなければいけないと考えております。

また、その途中での経過で放送ということもありましたので、今後そういうことが、これだけ大きなものは、我々現有職員としては初めての体験でしたので、以前は下稲吉第2というところでも同じような状況が発生はしておりますけれども、なかなか職員がずっといるわけではないので、こういった大がかりな漏水というのは、初めてでしたので、なかなか対応がちょっとできなかったのは大変反省しているところでありますので、今後そのような途中での放送ができるような対応ができるようにしてまいりたいと考えております。

○塚本直樹委員

ありがとうございました。

もう1点お伺いしたんですが、濁り水が出ていて、地域にも夜という話は聞いたんですけれども、小学生とか、小さいお子さんがいる方と、この水が少し透明になってきた、でもこれ飲んでいいか、使っているか、その判断材料というのは、そこが私どもの地区は日曜日にはもう透明になっていたの、まあ大丈夫であろうという判断で使わせていただいて、どっちかという霞ヶ浦沿いの地区でいうと赤塚とか、あの辺の方なんかは月曜日の夜の時点ではまだ濁り水が発生していて、これ使っているか、大丈夫かどうかという判断がちょっとできないと、何か安心材料があればいいなという声なんかも聞いたものですから、市としてはその基準というか、そこをどういうふうな形でお考えになっているのかをお聞かせいただければと思います。

○上下水道課長（島田勝男君）

今回、範囲が広くて、また漏水した量も極端に多いということで流速が早まって、水道管内の汚れが多少出ているということで濁ってはいるんですけれども、実際、飲用として、飲む水として使う場合には、やはり透明になるまで待つていただくというお話になってしまいます。

○塚本直樹委員

あとはその透明の基準というのは、なかなかその範囲というか、そこがやっぱり難しいところだとは思いますが、何か検査して大丈夫ですとか、そういうのがあれば、今後こういうような大きなことはあまりないとは思いますが、安心していただけるかなというところありましたので、その辺も今後お考えいただければと思います。

○佐藤文雄委員長

本席を副委員長と交代させていただきます。

○佐藤文雄委員

透明になりましたよ、透明になったら使えますよぐらいは言えなかったのかね。どういうふうな広報したの。

○上下水道課長（島田勝男君）

防災無線で広報しました。

○佐藤文雄委員

防災無線の中身は。

○理事（樋田浩幸君）

先ほどちょっとお話させてもらいましたけれども、水道管の漏水により濁り水が発生しております。水道をご利用する際には水が十分透明になるまで蛇口より水を出してから利用してくださいということで、防災無線のほうは流させてもらっています。

○佐藤文雄委員

やっぱり今回は水道料金まで心配するじゃないですか。2月だから3月の分はあれだけれども、やっぱり使った量だけはカウントされるから、そういうところについての案内はないね、今の中身としたらね。透明になったら使用していいですよというふうなアナウンスはいいんだけど、水道料金については何も言わないと、何かみんな、これどうなんのかなというふうな心配するよな。そういう点のアナウンスはもうちょっと的確にやるとか、それから広報車を出すこともいいかなと思うんだよね。

やっぱり、いわゆるそういう今の防災無線だけだと届かない場合があるんだよね。だからそういう地区なんかもぐるっと回るといって広報車というの必要なんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○理事（樋田浩幸君）

減免につきましては水道事業会計になりますので、今後、市長のほうと協議して対応させていただこうと考えております。昨日も実は協議していますので、今日この後、終わりましたら市長のほうとアポ取ってありますので、減免について方向性を出させていただいて、その結果については、広報紙なりホームページのほうでお知らせをさせていただきたいと考えております。

ちょっと通常と違って、エリア広範囲だったものですから、対象戸数も霞ヶ浦全域となると5,000戸になるんですね。なので、ちょっとなかなか今までと同じような対応ができるかどうかも含めた形で、減免のほうはちょっと対応させていただきたいと考えております。

あと、広報につきましては、先ほど説明もありましたように、水道事業会計の職員数も限られておりました、現場対応というのがやっぱり一番になってしましまして、そこで広報となるまではちょっとなかなか難しかったものが現状であります。ただ、放送をしなきゃいけないというのは、我々も分かっているんですが、それについては今後の課題として私どもで預らせていただければと思います。

それから、防災無線での放送ということで、現場のスタッフの手を煩わせずに放送するというので、そちらは選択したというのが事実でございますので、広く霞ヶ浦地区の方々に放送させていただいたというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

まあ、しょうがないね。

○鈴木貞行副委員長

ここで、委員長を交代いたします。

○佐藤文雄委員長

そのほかございませんか。

○石澤正広委員

今、お話があったので、防災無線の件なんですけれども、水道だけでなく、防災無線は大体聞こえないんですよ。冬はもう閉めちゃうと。アプリを今ダウンロードすれば、アプリで防災無線入るじゃない

ですか、タイムリーに。そのことを広く伝えるということは今後課題にしていったほうがいいかなと思います。防災無線はどうしたって限界がありますよ。ですから、もう今の時代、結構年配者もスマホを持っているので、もう防災無線の中で、アプリをご活用くださいということを連呼しながら浸透していく流れをつくっていったほうがいいのかなという気がします。緊急のことに対しまして。そんな思いがします。

○佐藤文雄委員長

今の石澤委員の提案がいいかなと思いますよね。牛久市などでは、そういうふうなことで、自然に来るようになっているよね。そういうのも考えておいたほうがいいかもしれないですね。

○理事（槌田浩幸君）

アプリの活用というのは、有用なことであったと思いますので、防災無線担当しているところにはお伝えさせていただきたいと思います。ただ、向こうでも広報紙等では広めているように、私もちょっと理解はしていたんですけども、なかなか浸透していないというのが現状であると思いますので、その辺も含め、先進事例もあるということでございますので、お伝えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○佐藤文雄委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、質問もないようですので、本件を終結いたします。

これで、本部の方には退席をお願いいたします。

○佐藤文雄委員長

暫時休憩します。 [午後 2時39分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時40分]

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、ないようですので、以上で産業建設委員会を散会をいたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後 2時40分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 佐藤文雄